No.			R 7予算額	50,048 百万円
	⑤ -19		R6補正予算額	一 百万円
事業名	多面的機能支払交付金		府省庁名	農林水産省
概要	農業の有する多面的機能の維持・発揮を目的として、農地、水路、農道等(地域資源)を 適切に保全管理するために農業者等が地域共同で行う活動を支援			
支援対象	1. 農業者等の組織する団体等 2. 地方公共団体、推進組織	補助率	1. 定額 2. 定額	
対象事業	 1. 多面的機能支払交付金 (1) 農地維持支払 農業者等による組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など地域資源の基礎的保全活動、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援 (2) 資源向上支払 地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や景観形成など農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援 2. 多面的機能支払推進交付金制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の活動を支援 			
支援内容	1. 多面的機能支払交付金(定額補助) (1) 農地維持支払 (都府県の田:3,000円/10a、畑:2,000円/10a、草地:250円/10a) (2) 資源向上支払のうち地域資源の質的向上を図る共同活動 (都府県の田:2,400円/10a、畑:1,440円/10a、草地:240円/10a) 資源向上支払のうち施設の長寿命化のための活動 (都府県の田:4,400円/10a、畑:2,000円/10a、草地:400円/10a) ※ただし北海道の補助額は上記と異なる。 2. 多面的機能支払推進交付金(定額補助) 都道府県及び市町村等が推進に必要な現地指導、現地調査等に要する経費等			
離島での 実績	R5 佐渡島、隠岐の島、五島列島、壱岐島、種子島等			
備考				
担当部署	農林水産省農村振興局農地資源課多面的機能支払推進室			
連絡先	03-6744-2197			
参照 HP	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html			